

学 校 生 活 規 則

生徒は、以下にある事項を守り、規律ある高校生活を送ること。

I. 欠席・遅刻・早退について

1. 始業時刻までに登校し、教室に入ること。原則としてこれ以降に登校した場合は遅刻とする。また、教室には 8 時 15 分には入るように心がけること。
2. 欠席や遅刻をする場合は、原則保護者の方より学校に連絡をしてもらうこと。
3. 遅刻をした場合は、以下とする。なお、指導等については別途定める。
朝学の途中で登校した場合
直接教室に行き、教室にて入室許可証をもらうこと。
朝学終了後に教室に入る場合
職員室に行き、入室許可証をもらってから教室に行くこと。
4. 早退する場合は、原則担任に外出許可証を発行してもらうこと。
なお、許可のある場合を除いて、登校時から **SHR** 終了まで学校から出ないこと。

II. 最終下校時刻について

最終下校時刻は以下とし、厳守すること。なお、学校行事等で変更になる場合がある。

午前授業時、土・日・祝日 17 時 30 分

通常授業時 月・水・木・金 17 時 45 分

(体育館更衣室は 17 時 35 分まで)

火 16 時 45 分 (許可がある場合は除く)

III. 通学時について

1. 自転車通学を希望するものは、学校に「自転車通学許可願」を提出すること。また、自転車に乗る際は交通法規とマナーを守ること。
2. 単車等(フル電動自転車・特定小型原付などを含む)での通学は禁止する。
3. 通学には必ず靴を履くこと。
また、上履きは、自分の名前を明記した学年別の所定のものを履くこと。

IV. 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル機器等の電子機器の扱いについて

校内において、携帯電話・スマートフォン、ウェアラブル機器等の電子機器の使用は以下とする。なお、指導等については別途定める。

授業中 (チャイムの鳴り始めから授業終了時の礼が終わるまで)

音等が鳴らない設定にし、カバンの中にしまうこと。

担当教員の許可があるとき以外は触ってはいけない。

許可のあるときでも別の用途で使用しないこと。

コンセントを使用して充電しないこと

考査中

考査終了時刻まで校舎内に持ち込んではいけない。

ロッカーへ入れること。

V. 服装・頭髪等について

1. 登下校の際は休日でも以下の規定で定める制服を着用すること。
(各種許可された場合を除く)
2. 制服の規定は以下のように定める。ただし、すべて本校指定のものとする。
 - ・ 上着はブレザーとし、下はスカート、スラックスのいずれかを着用すること。
 - ・ 上着の下にはカッターシャツ・ポロシャツまたはブラウスを着用すること。
 - ・ 式典および集会時は、冬期はブレザーとリボンまたはネクタイを着用すること。(普段のリボンまたはネクタイの着用は自由とする)
 - ・ 本校指定のセーター、ベスト、カーディガンを着用してもよい。
 - ・ 登下校時に限り、コート類および防寒具を制服の上から着用することを可とする。
 - ・ 正しく制服を着こなすことを目的として、以下のことを禁止する。
 - 変形した制服を着用する。(スカート丈を短くするなど)
 - シャツの裾を出す。
 - スラックスの裾をまくる。
 - スカートの下に体操服等のジャージを着用する。
3. 頭髪については、染色(髪色が変化するトリートメント等も含む)・脱色・パーマ・付け毛等を禁止する。
4. ピアス・指輪等の装飾品の着用を禁止する。